

2024年1月現在



**あなたのオフ会・イベントをツアー化!**

# オフ会支援サービスのご案内

---

株式会社スリージェイトラベル

- ①交通又は宿泊が含まれている
- ②不特定多数に募集をかけている

この2つの条件に当てはまる企画は「募集型企画旅行」として旅行会社を介した実施が必要な場合があります。

例：貸切列車・貸切バスを利用した企画。



例：ホテルへの宿泊を参加料に含んだオフ会。



**スリージェイトラベルは国内の募集型企画旅行を主催できる第2種旅行業者です。**

**当社のオフ会支援サービスではあなたのオフ会・イベントのツアー化をお手伝いいたします。**

# サポート内容

運送・宿泊が含まれたオフ会など趣味の集まりのツアー化をお手伝い致します。

- ①各種交通、宿泊、食事、アクティビティ等の手配。
- ②法令に則った募集、申込みページの作成。
- ③申込受付業務・集金業務(クレジットカード、コンビニ、銀行振込に対応)。
- ④参加者情報の管理業務。

必要に応じて弊社スタッフが添乗員や係員として現地入りしてサポートいたします。

# 旅行会社を利用するメリット

## ①法令の壁をクリア

不特定多数を対象にした「足(交通)」や「枕(宿泊)」が含まれた有料のイベントはいわゆるパッケージツアーの扱いとなり、主催には旅行業登録が必要です。また、旅行業法に触れない形で実施する場合も、非営利で行っていることを示す会計が必要な場合があります。

当社は国内の募集型企画旅行(パッケージツアー)を企画・実施できる第2種旅行業者です。

募集の範囲を問わずお取り扱いが可能です。

## ②主催者様の負担を軽減

集金や参加者情報の管理を当社が行います。

旅行業のリソースを活用し主催者様の負担を軽減します。

# 旅行会社を利用するメリット

## ③参加者様の安心・安全・利便性の向上

当社はクレジットカード、コンビニ払い、銀行振込での支払いに対応します。参加者様に便利なお支払い方法がご利用いただけます。

法令に基づいた特別補償に加え、全旅協旅行傷害補償制度(旅行保険)にも加入いたしますので万が一のときも安心です。

## ④各種旅行支援策の利用が可能な場合も

利用条件に合えば国や自治体を実施する旅行支援策が利用できる場合があります。

**旅行業のリソースを活用し参加者様の安心・安全・利便性が向上します。**

# 金額表

旅行代金(売上)総額						
取扱手数料相当 旅行代金の20%	保険料 214円～ 439円 ※日帰り1名様あたり	添乗サービス料金 30,000円+交通宿泊実費 ※添乗員1名1日あたり  【添乗員の派遣がない場合】 緊急電話対応費用5,000円	システム利用料 【定員100名様以上の場合】 【QRチケット利用の場合】 200円※1名様あたり 【それ以外の場合】 無料	交通・宿泊機関 への支払額	その他 当社が手配したもの	残額 「イベント参加料」として 主催者様にお支払い

※以下の場合には添乗員を必ず派遣させていただきます。

(1)現地での支払いが発生する場合。

(2)複数の場所に立ち寄る場合。

※緊急電話対応費用は弊社スタッフがご旅行当日に緊急電話の待受、対応に要する費用です。

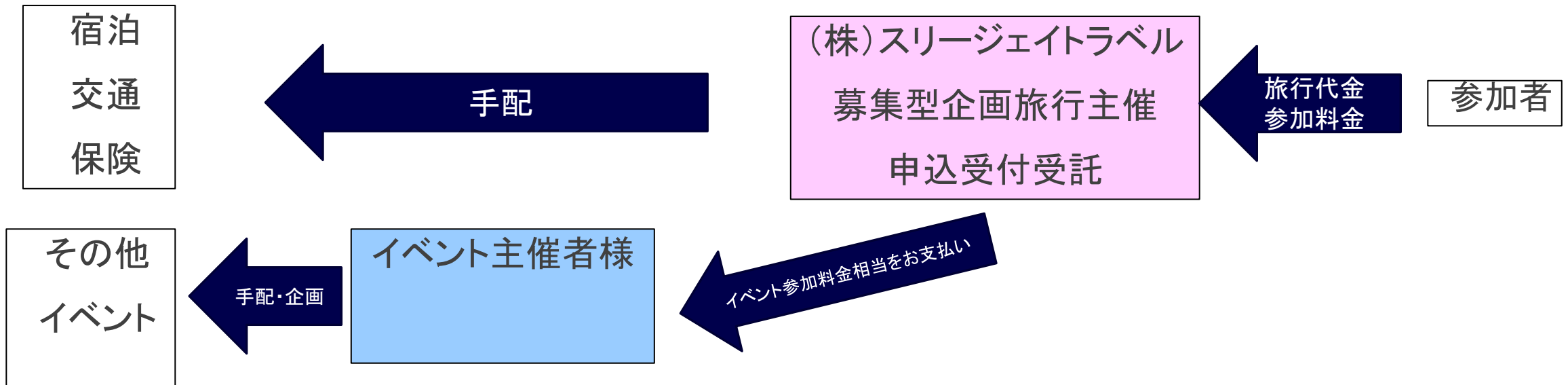
# 費用・精算について

---

- ①当社からイベント主催者様にはサービス申込時から集客時、終了後にかけて集客状況及び収支状況を定期的にご連絡いたします。
- ②以下の事由で募集型企画旅行が中止となった場合、交通・宿泊機関やその他当社が手配した機関から請求された取消料はイベント主催者様にご負担いただきます。
- ・催行最小人数に満たずツアーが中止になった場合
  - ・その他当社の責めに帰すべき事由以外でツアーが中止となった場合
- ③当社の責めに帰すべき事由によらず、当該募集型企画旅行の売上（旅行代金総額）が経費（旅行業務取扱手数料相当額、システム利用料、保険料、添乗サービス料金相当額、添乗員交通費、交通・宿泊機関への支払額及びその他当社手配したものの支払額の合計）を下回った場合、差額をイベント主催者様にご負担いただきます。
- ④手配にあたり交通・宿泊機関から保証金（デポジット）や、全額前払いでの請求があった場合、一部または全部を保証金としてイベント主催者様にご入金いただく場合がございます。  
※お預かりした保証金他は旅行終了後の精算時にご返金いたします。

# お金・申込みの流れ

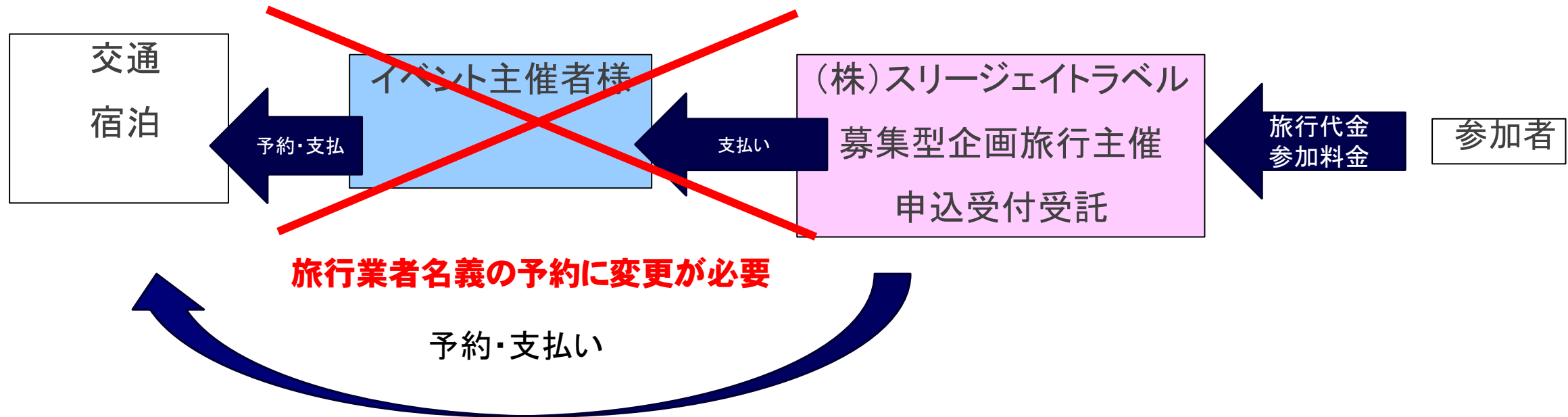
交通・宿泊・保険に関する部分を当社が手配し、主催者様が企画・手配したイベント部分と合わせて、ツアーとして販売いたします。





# 予約の振替について

- ・イベント主催者様が旅行業者と交通・宿泊機関の間に入って手配を行う場合、旅行業又は旅行サービス手配業の登録が必要になります。
- ・イベント主催者様が既にご自身の名義で鉄道会社・バス会社・宿泊施設に予約をされている場合、当社名義への変更が必要な場合がございます。



# イベント参加料のお取り扱いについて

---

- ・イベント参加料によって主催者様が収益を得た場合、確定申告が必要な場合がございます。
- ・お勤め先の就業規則によってはイベント主催により収益を得る行為が、副業とみなされる場合がございます。
- ・サービス利用の申込時にイベント主催者となる個人・法人様のインボイス登録の有無及びインボイス登録番号をお伺い致します。

収益の取り扱いや副業の判断については、税務署・税理士・お勤め先等にご確認ください。

# お断りしている企画例

---

大変恐れ入りますが、以下のようなオフ会・イベントのお手伝いはお断りしております。

- ・各種法令や公共のマナーを守らないもの。
- ・暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業又は総会屋等その他の反社会的勢力が主催するもの。
- ・政治団体、宗教団体が主催するもの。
- ・政治的主張、宗教的主張を訴えるもの。(パワースポット巡りや史跡巡りなど一般的な参拝、拝観は除く)
- ・特定の個人、団体、国を批判することを目的としたもの。

商品の販促を目的としたものに関してはご相談下さい。

# お問い合わせ

---



## 株式会社スリージェイトラベル

東京都知事登録旅行業第2-8232号  
〒154-0024  
東京都世田谷区三軒茶屋2-19-3-202  
TEL: 03-6822-2835  
FAX: 050-3488-7330  
Mail: info@3j-travel.jp



オフ会支援サービス案内ページ  
<https://3j-travel.jp/off-kai>